

# 水沢地区 令和7年度 ごみ収集日程表

**ごみ分別アプリ さんあ〜る**

●「カレンダー」でごみの収集日程が確認できます。  
 ●「分別帳」でごみの分別区分を調べることができます。  
 ●「携帯電話の通知機能」を使って、市からの情報をお知らせします。  
 ●「荒天時(台風・大雪など)のごみの収集についてもお知らせしますので、ぜひご利用ください。」  
 ※右記QRコードからダウンロードしてください。

**2025(令和7年) 4月**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
27	28	29	30			
		可燃ごみ	破碎ごみ			

**5月**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				資源物	可燃ごみ	
4	5	6	7	8	9	10
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	

**10月**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
5	6	7	8	9	10	11
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
26	27	28	29	30	31	
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	

**11月**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
30						

**6月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
29	30					

**7月**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
27	28	29	30	31		
		可燃ごみ		ペットボトル		

**12月**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
28	29	30	31			
		可燃ごみ				

**2026(令和8年) 1月**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	

**8月**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
31						

**9月**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
28	29	30				
		可燃ごみ				

**2月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	

**3月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
29	30	31				
		可燃ごみ				

**必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。**  
 まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。  
 お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治体にお問い合わせください。  
 (自治体の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

**水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。可燃ごみ・破碎ごみの収集日には絶対に出さないでください。**

### 可燃ごみ

**台所から出る生ごみ**  
 貝殻、魚骨、生ごみ(調理くず、残飯など)、固化処理した食用油など

**地球温暖化対策のために**  
 “出来ることから”ちょっとずつ  
 生ごみは水切りしてから可燃ごみ!  
 可燃ごみが減ることで  
 収集量、焼却量が減り、  
 CO2排出削減につながります。

**紙くず**  
 リサイクルできない紙くず、紙コップ、内側が銀色の紙パック

**プラスチック類**  
 ラップ類などのプラスチック製品、合成ゴム製品、弁当などの容器、菓子の袋、食品トレイ、シャンプーマヨネーズなどの容器、ビデオテープ・CDなど

**その他**  
 吸い殻、靴、竹串、炭、アルバム、ホース(50cm以下)、紙おむつ、生理用品、掃き出しごみ、ぬいぐるみ、かばん、落ち葉、草(剪定した庭木(長さ50cm以下・太さ5cm以下)は、週の後半の収集日(月・木収集地区は木曜日、火・金収集地区は金曜日)に出してください。)

### 資源物

(品目ごとに分けてください)

- 紙類**: 新聞紙・新聞チラシ、雑誌・雑紙、紙パック(牛乳パックなど)、ダンボール
- びん**: 飲料缶
- 金属類**: 包丁、鍋、金属キャップ、ガスコンロ、針金ハンガー、ダンベル
- 蛍光管**: 蛍光管(LEDを含む)
- 電球**: LEDを含む
- 乾電池・水銀体温計**: Li-ion、モバイルバッテリー、リチウムイオン電池、ボタン電池、乾電池、バイク用バッテリー、充電式電池、水銀体温計
- 小型家電**: 電子ピアノ、オーディオ、炊飯器、髭剃り、電気ポット、アイロン、電子レンジ、ミシン、時計、ファンヒーター、ウォシュレット、携帯電話、掃除機、パソコン、扇風機、カメラ、電話機、電気カーペット、ビデオデッキ、ゲーム機
- スプレー缶・ライター**: スプレー缶、ライター

※集積場内に入れるか【処分するもの】などの表示をする。園芸用支柱、缶詰の缶、菓子や粉ミルクの缶

### 破碎ごみ

**粗大ごみ**  
 敷パッド(冷却ジェル入りなど)、スーツケース、かさ、珪藻土バスマット、じゅうたん、ふとん

**ガラス・陶器類**  
 化粧品のみん、陶磁器、ガラス食器

粗大ごみの戸別有料収集の対象品目となっている品目は集積場には出せません。(裏面参照)

### 市では収集も処理もしないごみ

- 農薬・劇薬 ● ピアノ
- 油類(灯油、ガソリン、オイル類)
- 家電リサイクル法対象品目(家電4品目)
- プロパンガスボンベ ● 消火器
- タイヤ ● 塗料等

有機ELテレビ含む

販売店などに引取を依頼するか、四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市衛生センターへ持ち込むこともできません。

**事業活動に伴って発生したごみは、ごみ集積場に出せません。**

みだりにごみを捨てることは不法投棄となり犯罪です。不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

### ペットボトル

(キャップとラベルは可燃ごみ)

ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

**家庭ごみについてのお問い合わせ先**

ごみの出し方について	ごみの収集について	ごみの持ち込みについて
環境事業課	南部清掃事業所	四日市市クリーンセンター
☎059-340-3308	☎059-345-3666	☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。